

令和8年2月19日

報道関係 各位

田辺消防署 中辺路分署
分署長 楠本 秀治

民泊等の関係者に対する防火講習会の開催について

中辺路町において民泊が急増し、国内外からの宿泊者数が増加しています。不特定多数の利用客が滞在する宿泊施設は火災時の人命危険が高い施設として位置付けられていますが、従業員等が常駐することなくサービスを提供する事業形態（家主不在型）が増加傾向にあります。

そこで、民泊等の関係者に火災予防に関する防火講習を計画しましたので報道方よろしくお願いいたします。

1 実施日時

令和8年2月25日（水曜日）午前9：00から午前11：30まで

2 実施場所

田辺市中辺路町栗栖川402番地の1

中辺路コミュニティセンター（中辺路公民館）2階：中会議室

3 実施内容

(1) 民泊等における防火安全対策について

午前9時～午前10時30分

(2) 消防用設備等の点検について（自ら点検の要領）

午前10時30分～午前11時30分

4 対象者

中辺路町内で民泊等を営んでいる施設の関係者

■連絡先

田辺消防署中辺路分署

担当 坂本 健

内線 661500

直通 0739-64-0119